

令和六年第十七回

世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年九月二十四日

所 世田谷区教育委員会会議室

午後二時三十分開議

○知久教育長　ただいまから令和六年第十七回世田谷区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、坂倉委員が御欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第三項に基づき会議は成立していることを申し添えます。

まず、次第の１、令和六年第十六回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○知久教育長　御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の２、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が三件ございます。

それでは、次第の３、報告事項の聴取に入ります。

(1) 民設民営放課後児童健全育成事業の整備・運営事業者の決定について、本件に関して、加野地域学校連携課長より説明をお願いします。

○加野地域学校連携課長　それでは、民設民営放課後児童健全育成事業の整備・運営事業者の決定について御説明させていただきます。

１、主旨でございます。区では、新ＢＯＰ学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区の補助による民設民営放課後児童健全育成事業の整備を進めているところですが、今回の審査では三事業者からの提案があり、選定委員会での審査結果を踏まえ二つの提案を採択し、整備・運営事業者として決定いたしましたので、御報告させていただきます。

２、採択した事業者及び提案施設でございます。表に記載のとおり、桜丘小学校を優先受入校とする株式会社ベネッセスタイルケアと、弦巻小学校を優先

受入校とする社会福祉法人正道会の二つの事業者を整備・運営事業者として決定いたしました。ベネッセスタイルケアは、既に区内二か所で本事業の運営をしており、千歳船橋駅近くのビル一、二階のテナントで六十人定員の施設整備、正道会は区内で初めての整備、運営となり、上馬にある世田谷通り沿いのビル四階のテナントで八十人定員の施設整備を予定しております。事業開始日は令和七年四月を予定しており、対象児童につきましては新BOP学童クラブと同様です。

3、経過につきましては、記載のとおりでございます。

4、評価です。(1)基本方針につきましては、これまで実施してきた提案型の審査と同様で、事業者の理念や運営・管理体制、質の確保といった点を重視しながら評価、審査を行ってまいりました。詳細は、表の中の記載内容を御確認ください。

続きまして、二ページの(2)審査方法です。今回は三事業者からの提案をいただきましたが、それぞれ書類審査、現地調査・ヒアリング審査を実施し、総合的な評価を行い、二事業者の提案を採択、一事業者の提案を不採択と決定しております。

続きまして、三ページの5、審査結果、(1)書類審査・現地調査・ヒアリング審査です。表に各事業者の評価点数を記載しております。総合評価点数が満点の七割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に評価しております。今回の事業者は、総合評価点が満点の八割を超える高い評価となっており、財務審査の結果も問題ございませんでした。

(2)総合評価です。ベネッセスタイルケアは、既に区内で運営している施設にて現地調査を行い、子どもたちが放課後の時間を有意義に過ごすための遊びやくつろぎの環境が設定されており、事業者のバックアップ体制が充実していることなども評価されました。正道会は、放課後児童健全育成事業を長崎で実

施しているため、長崎の学童クラブにて現地調査を行い、子どもたちが静と動の環境設定の中で自由に、主体的に生活する姿を確認しました。両事業者ともに現地調査においては高評価であり、質の高い放課後児童健全育成事業を十分に運営できるとの判断に至っております。

6、選定委員会の構成については、記載のとおりです。

説明は以上となりますが、四ページ以降に、各施設と優先受入校となる小学校の位置を示した地図と、五ページに大規模化している新BOPを示した整備優先度マップを添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。整備優先度マップに関しましては、先日御報告をさせていただいた認可保育所等活用型の整備として決定した四保育園に加え、今回の提案型整備として決定した二施設を反映するとともに、大規模化及び狭隘化の情報等を踏まえて更新したものとなっております。

私からの説明は以上です。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　それでは、次に進みます。

(2)令和六年度全国学力・学習状況調査の結果について（速報）、本件に関して、柄澤教育研究・ICT推進課長より説明をお願いします。

○柄澤教育研究・ICT推進課長　このたび、今年度四月に実施した全国学力・学習状況調査の速報の公表がございましたので、取り急ぎ平均正答率の結果の御報告と今後の取組みについて御説明いたします。

1、調査概要でございます。(1)実施日、(2)対象、(3)参加した児童・生徒数、(4)調査目的については、記載のとおりです。

(5)調査内容は、国語、算数・数学の教科の調査と質問紙調査となります。

2、調査結果でございます。上段の表は、小学校の国語、算数、下段の表は、中学校の国語、数学について、世田谷区、東京都、国、それぞれの平均正答率を一覧で示したものととなります。今年度、全ての教科において本区の平均正答率は国や都を上回っております。

3、調査結果の活用についてでございます。本調査の結果から、区全体の学力の状況や課題等について分析し、その内容を各学校が指導方法の改善や次年度の教育課程編成に生かせるように、校長会や各種研修会等で周知してまいります。

4、今後のスケジュールでございます。教育委員会では、区全体の学力の状況や課題等について分析した結果をまとめ、十二月の教育委員会において改めて御報告させていただく予定です。

報告は以上となります。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和六年十月の各課行事予定について御報告させていただきます。

予定といたしましては、十月四日に第十八回教育委員会定例会、また、十月二十二日に第十九回教育委員会定例会がそれぞれ予定されてございます。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど

御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

○知久教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　(4)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長　本日は資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は十月四日金曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第十七回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午後二時三十九分閉会